

令和5年8月  
新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合議会  
定例会会議録

令和5年8月30日 開会

令和5年8月30日 閉会

# 新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合

令和5年第2回新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合議会8月定例会会議録

午後2時 開議

議事日程

第1. 会議録署名議員の指名

第2. 会期の決定

第3. 議案第10号 令和5年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合介護  
保険事業特別会計補正予算（第1号）

議案第11号 令和5年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合CATV  
事業特別会計補正予算（第1号）

認定第1号 令和4年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合一般  
会計歳入歳出決算の認定について

認定第2号 令和4年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合介護  
保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第3号 令和4年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合CATV  
事業特別会計歳入歳出決算の認定について

報告第1号 令和4年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合CATV  
事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

（提案理由説明 理事長）

（審査結果報告 代表監査委員）

（休憩） 全員協議会開催 議案等細部説明

（再開） 質疑

第4. 一般質問

第5. 討論・表決（議案第10号から認定第3号まで）

第6. 議会運営に関する調査について（委員長報告・質疑・表決）

## 本日の出席議員（7人）

1番 中村 裕一 君  
3番 大辻 菊美 君  
5番 野島 浩 君  
9番 石原 孝之 君

2番 高野 早苗 君  
4番 家敷 誠貴 君  
8番 加藤 好進 君

## 説明のため出席した者

理事長	笹島 春人 君	副理事長	武隈 義一 君
副理事長	笹原 靖直 君	会計管理者	島瀬 佳子 君
監査委員	八木 正則 君	事務局長	腰本 高輝 君
総務課長兼CATV事業課長	米澤 信二 君	主幹・庶務・管理係長	吉野 秀樹 君
課長補佐・認定係長	籠瀬 亜希子 君	給付係長	水島 雅樹 君
CATV係長	加藤 雄一 君		

## 職務のため出席した者

黒部市福祉課長	越 雄一 君	黒部市企画情報課長	能登 隆浩 君
入善町保険福祉課課長代理	新谷 奈緒美 君	入善町企画財政課長	岡島 康司 君
朝日町参事健康課長	小川 洋道 君	朝日町参事総務政策課長	谷口 保則 君

○議長（加藤 好進君）皆様、ご苦労様です。記録的な猛暑日が続き、熱中症アラートが発令されるなど、危険な暑さが続いております。また、新川管内におきましては、熱中症により7月に救急搬送された方が18名のうち、80歳以上の方が8名で約半分を占めております。今後も引き続き厳しい残暑が続くことが予想されており、健康管理に十分な注意をお願いしたいと思います。

本日、8月定例会が招集されましたところ、ただ今の出席議員数は7名であります。なお、井田議員は、体調を崩されて本日は欠席となっております。また、中瀬議員は、身内にご不幸がございまして、欠席となっております。定足数に達しましたので、これより「令和5年第2回 新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合議会 8月定例会」を開会いたします。

それでは、本日の議事に入ります。会議規則第19条の規定により作成いたしました議事日程は、お手元に配付しましたとおりであります。

### 「会議録署名議員の指名」

○議長（加藤 好進君）日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第89条の規定により、「4番 家敷 誠貴君」、「9番 石原 孝之君」以上2名を指名いたします。

### 「会期の決定」

○議長（加藤 好進君）日程第2、「会期の決定」を行います。お諮りいたします。今定例会の会期は、本日8月30日の1日間とすることにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（加藤 好進君）ご異議なしと認め、会期は「1日間」と決定いたします。

### 「議案第10号から報告第1号」

○議長（加藤 好進君）「議案第10号」令和5年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合・介護保険事業特別会計補正予算（第1号）から「議案第11号」令和5年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合・CATV事業特別会計補正予算（第1号）までの議案2件、及び「認定第1号」令和4年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合 一般会計歳入歳出決算の認定についてから「認定第3号」令和4年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合CATV事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの 認定3件、「報告第1号」令和4年度 新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合CATV事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告についての報告1件、以上6件を一括議題といたします。

・理事長より、提案理由の説明を求めます。

（提案理由説明）

○理事長（笹島 春人君）本日ここに、令和5年第2回新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合8月定例会を招集いたしましたところ、議員各位のご参集を賜り、本組合の重要諸案件をご審議いただきますことに対し、深く敬意を表するものであります。また、平素より、当組合の運営と発展にご尽力を賜り、重ねて感謝申し上げます。

それでは、議案の説明に先立ちまして、介護保険事業及びケーブルテレビ事業の取組みについて概要を申し上げます。

まず、介護保険事業についてであります。本年3月末の管内総人口は73,660人で、前年同期と比べ1,338人、率にして1.8%の減少、うち65歳以上の第1号被保険者数は26,434人で、前年同期と比べ205人の減少となり、高齢化率は0.4ポイント高い35.9%となっております。

また、同じく本年3月末の要支援・要介護認定者数は第2号被保険者を含め5,038人となり、前年同期と比べ2人の減少で、認定発生率は19.1%となっております。前年同期と比べ0.2%増加しております。一方、施設の整備につきましては、第8期介護保険事業計画最終年となる本年度において、地域密着型サービス事業者の公募を行ったところ、黒部市において、地域密着型通所介護、デイサービス1施設・定員15人が、令和6年4月の開設を目指し申請があり、現在開設に向けて準備を進めておられます。

組合としましては、管内地域住民の介護福祉向上のため、引き続きサービス事業所の着実な整備が進むよう、構成市町と共に力を注いで参りたいと考えております。

次に、ケーブルテレビ事業について申し上げます。

本年3月末のケーブルテレビ加入世帯数は23,028世帯で、加入率は81.4%であります。昨年3月末と比べますと65世帯の増加、加入率は0.3%の増加であります。加入の内訳としましては、エコノミーコースが17,401世帯・加入率61.5%、F T T Hで新設されたスタンダードパススルーコースが843世帯・加入率3.0%、B Sデジタルコースが1,214世帯・加入率4.3%、デジタル多チャンネルコースが3,515世帯・加入率12.4%、また、4Kサービスコースは、55世帯・加入率0.2%となっております。

F T T Hサービスへの切り替えに伴い、エコノミーコースや多チャンネルコースから、新設されたスタンダードパススルーコースへコース変更された世帯が多数おられる状況であります。今後も指定管理のメリットを十分に活かし、自主事業の展開など、地域に求められるより魅力的なケーブルテレビ事業になるよう、取り組んでまいりたいと考えております。さらに、F T T H化整備につきましては、F T T Hサービスへの加入促進とともに、引き込み・宅内整備工事を順次進めており、管内1市2町の皆さんに一刻も早く、快適で安定した通信環境を提供すべく、関係事業者等と協力しながら、運営を含め、ケーブルテレビ事業を着実に進めてまいりたいと考えております。

それでは、本日提出しております議案についてご説明申し上げます。

はじめに、議案第10号は、「令和5年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合介護保険事業特別会計補正予算（第1号）」であります。補正額は、予算総額に歳入歳出それぞれ5,265万9千円を追加し、補正後の予算総額を89億3,207万3千円とするものであります。補正の内訳は、令和4年度の介護給付費及び地域支援事業費の精算に係る国・県等への返還金を計上するものであります。補正に要します財源は、追加交付を受ける介護給付費交付金及び繰越金をもって充当するものであります。

続きまして、議案第 11 は、「令和 5 年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合 C A T V 事業特別会計補正予算（第 1 号）」であります。補正額は、予算総額に歳入歳出それぞれ 1,700 万円を追加し、補正後の予算総額を 13 億 6,066 万 3 千円とするものであります。補正の内訳は、一般国道 8 号入善地区電線共同溝建設に伴う支障移転等修繕を行うものであります。補正に要します財源は、インターネット使用料の増収見込額、繰越金、物件移転補償料見込額をもって充当するものであります。

次に、認定第 1 号ですが、「令和 4 年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合一般会計歳入歳出決算の認定について」であります。

令和 4 年度一般会計の決算額は、歳入総額 2 億 7,863 万 7,970 円、歳出総額 2 億 5,217 万 1,056 円となり、歳入から歳出を差し引いた実質収支で 2,646 万 6,914 円の黒字決算でありました。

認定第 2 号は、「令和 4 年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」であります。令和 4 年度介護保険事業特別会計の決算額は、歳入総額 84 億 9,819 万 7,853 円、歳出総額 82 億 1,821 万 2,161 円となり、そのうち保険給付費は 76 億 9,223 万 7,600 円で歳出総額の 93.6%を占めております。歳入から歳出を差し引いた実質収支で 2 億 7,998 万 5,692 円の黒字決算でありました。

認定第 3 号は、「令和 4 年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合 C A T V 事業特別会計歳入歳出決算の認定について」であります。令和 4 年度 C A T V 事業特別会計の決算額は、歳入総額 15 億 3,967 万 1,469 円、歳出総額 15 億 222 万 4,365 円となり、繰越明許費繰越額 2,175 万 3,000 円を差し引いた実質収支で、1,569 万 4,104 円の黒字決算であり、3 会計合わせて、監査委員の意見を付けて認定をお願いするものであります。

次に、報告第 1 号、「令和 4 年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合 C A T V 事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について」であります。これは、地方自治法施行令第 146 条第 2 項の規定により、令和 4 年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合 C A T V 事業特別会計 繰越明許費 繰越計算書を報告するものであります。

以上、本日提出いたしました案件について、概要をご説明申し上げます。

なお、詳細につきましては、全員協議会でご説明申し上げます。

何卒、慎重ご審議の上、適切なる決定を賜りますようお願い申し上げます。提案理由といたします。

○議長（加藤 好進君）次に、「認定第 1 号」から「認定第 3 号」までについて、監査委員の審査結果を求めます。代表監査委員「八木 正則君」

○代表監査委員（八木 正則君）去る 7 月 11 日、令和 4 年度一般会計、介護保険事業特別会計及び C A T V 事業特別会計歳入歳出決算の審査を大辻監査委員とともにいたしましたので、その所見を報告いたします。

決算審査にあたっては、予算執行が適正に行われたか、関係諸帳簿が整備され、かつ正確に処理されているかを主眼に審査をいたしました。審査の結果につきましては、決算審査意見書に記載いたしましたでしたが、その概要について説明させていただきます。

まず、一般会計の決算状況ですが、歳入総額が、2億7,863万7,970円、歳出総額が、2億5,217万1,056円であり、歳入歳出差引額は2,646万6,914円で実質収支は黒字となり、そのまま翌年度へ繰越しております。歳出の概要を申し上げますと、歳出全体の74.7%を占める総務費は、組合運営費、電算管理費、介護認定審査会費、計画策定委員会費及び給付事務費等であり、決算額は約1億8,842万円となり、前年度に比べ約202万円の減少となっております。

一方、歳入は、構成市町からの組合分担金が歳入全体の74.5%を占めており、決算額は約2億762万円となり、前年度に比べ約484万円の増加となっております。その他、大きく増加したものとしては、低所得者保険料軽減負担金に係る県支出金が約1,609万円となり、前年度より約119万円の増加となっております。

次に、介護保険事業特別会計の決算状況ですが、歳入総額が、84億9,819万7,853円、歳出総額が、82億1,821万2,161円であり、歳入歳出差引額は2億7,998万5,692円で実質収支は黒字となり、そのまま翌年度へ繰越しております。歳出の概要を申し上げますと、保険給付費の決算額は、約76億9,224万円で予算執行率は92.7%、歳出総額に占める割合は93.6%であり、前年度支出額と比べ約4,449万円、率では0.6%の増加となっております。保険給付費の主な内訳は、居宅サービスが約43億7,796万円、前年度に比べ約1,233万円、率では0.3%の増加となっております。また、施設サービスは約29億9,612万円、前年度に比べ約6,412万円、率では2.2%の増加となっております。地域支援事業の決算額は約4億1,934万円、前年度から比べ約203万円の減少となっており、一昨年度より実施しております構成市町への委託事業である保健福祉事業も約1,382万円、前年度から比べ約660万円の減少となっております。その他の歳出では、前年度の保険給付費、地域支援事業に係る精算金返還金等の諸支出金が約9,263万円となっております。給付費については、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響が見受けられるものの、コロナ禍においても、利用者の方が必要なサービスを選択されたことにより、給付費が伸びております。歳入の介護保険料は、前年度よりも約56万円減の約18億1,805万円となっておりますが、昨年度より引き続き、消費税率の引き上げに合わせて、第1～3段階の保険料の軽減が行われていることから、公費負担により約6,349万円が繰入されており、実質的には、対前年度に比べ増加しております。保険料の収納率は、全体で前年度と比べ0.04%増の99.36%となり、依然として高い水準を維持していると思われまます。今後も「みんなで支え合う」介護保険の理念に基づき、本制度の主旨を被保険者に理解していただき、収納率の維持向上に努めていただきたいと思います。

次に、CATV事業の決算状況であります。歳入総額が、15億3,967万1,469円、歳出総額が、15億222万4,365円であり、歳入歳出差引額は3,744万7,104円で翌年度へ繰り越すべき財源、2,175万3,000円を差し引いた実質収支は1,569万4,104円の黒字となり、そのまま翌年度へ繰越しております。歳出の概要を申し上げますと、決算額はCATV費のみのため、歳出総額と同額であり、歳出総額に占める割合は100%、予算執行率は89.2%となっており、前年度支出額と比べますと、約11億3,215万円の減少となっております。

CATV費の主な内訳は、指定管理料・業務委託などの委託料が約6億725万円、前年度に比べ約9,617万円の増加となっており、一方、修繕料などの需用費が約2,311万円、前年度に比べ約2,216万円の減少、機器リース料などの使用料及び賃借料が約2,903万円、前年度に比べ約346万円の減少となっております。CATV施設及び設備整備基金積立金は、普通預金利息8,368円を積

み立てし、5億100万円を取り崩しております。歳入として、事業収入の柱となるCATV使用料は、前年度よりも約123万円減の約4億2,681万円となっております。CATV使用料の収納率は、98.5%で高い水準だと思われませんが、619万円を超える収入未済額が残っており、今後も、引き続き、滞納に至る生活実態をしっかりと見極め、その把握に努め、収入未済額が増加しないよう取り組んでいただきたいと思います。なお、FTTH化整備にかかる財源の内訳につきましては、構成市町からの分担金、組合債、繰入金となっております。

審査の詳細につきましては、お手元の「審査意見書」に記載したとおりであり、予算執行は、関係書類も整備され、適正に処理されているものと認められました。最後に、それぞれの事業に対し、望むことを申し上げ、終わりたいと思います。

まず、介護保険事業ですが、サービス給付費全体を見ると、新型コロナウイルス感染症の影響が引き続き見受けられるものの、コロナ禍の中、その状況に応じた、必要な介護サービスを選択されたものと感じております。しかしながら、施設整備や一部サービスが計画どおり進まなかったこと等により、計画値を下回っています。その要因の一つには、人手不足による介護職員確保の問題が考えられることから、その解消に向けて、今後も引き続き、介護職員の処遇改善などを国県等に積極的に働きかけ続けていただくと共に、今後の少子高齢化を見据え、中長期的な視点により策定された第8期介護保険事業計画の基本方針である「介護予防の推進と地域包括ケアの深化・推進」、「より一層の介護保険サービスの充実と給付の適正化」について、着実にかつ、これまで以上に創意と工夫を重ね、構成市町と十分に連携協力しながら、引き続き、地域住民の福祉向上に努められることを望んでおります。

次に、CATV事業についてであります。ケーブルテレビ全体の契約者数は、若干増加しているものの、令和4年度からの光サービスの開始に伴い、エコノミーコースから新設されたスタンダード（パススルー）コースにコースアップする加入者もおりますが、パススルーコースよりも利益率の高い多チャンネルコースからパススルーコースにコースダウンする加入者がおり、収益増に繋がっていない状況にあります。今後は、FTTH化に伴い4K放送をより幅広い方々に視聴していただき、CATV全体の加入促進への取組みに注力することで、収益の増を期待するものであります。引き続き関係機関と協議を重ねながら、可能な限り、少しでも早いサービスの提供に努められたい。さらには、組合管内1市2町の地域住民にとって介護保険事業も含めた有益な行政サービスを展開することで、ケーブルテレビの加入者の増加も期待されることから、住民の利便性向上につながるより一層求められるサービスが提供されることを望みます。以上、簡単ではございますが決算審査の報告とさせていただきます。

○議長（加藤 好進君） それでは、議案の細部説明を聞くため、暫時休憩をいたします。

午後2時26分 休憩

午後2時39分 再開

「再開」

○議長（加藤 好進君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第3の議事を継続し、これより質疑を行います。質疑はございませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（加藤 好進君）質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

○議長（加藤 好進君）次に、日程第4、「一般質問」の予定でありましたが、初めにお伝えしたとおり、質問予定でありました井田議員が欠席いたしましたので、次の日程第5に移ります。

#### 討論・表決「議案第10号から認定第3号」

○議長（加藤 好進君）日程第5、「議案第10号」令和5年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合介護保険事業特別会計補正予算（第1号）から「議案第11号」令和5年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合CATV事業特別会計補正予算（第1号）についてまでの議案2件、及び「認定第1号」令和4年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合一般会計歳入歳出決算の認定についてから「認定第3号」令和4年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合CATV事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの3件、以上5件を一括議題といたします。

討論を行います。討論はございませんか。

○議長（加藤 好進君）ないようですので、これをもって討論を終結します。

これより採決を行います。議題の内、「議案第10号」令和5年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合介護保険事業特別会計補正予算第1号について、起立により採決をいたします。本件について、原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

（起立全員）起立全員であります。よって、「議案第10号」令和5年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合介護保険事業特別会計補正予算第1号は、原案のとおり可決されました。

次に、「議案第11号」令和5年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合CATV事業特別会計補正予算第1号について起立により採決いたします。本件について、原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

（起立全員）起立全員であります。よって、「議案第11号」令和5年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合CATV事業特別会計補正予算第1号は原案のとおり可決されました。

次に、「認定第1号」令和4年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合一般会計歳入歳出決算の認定について、起立により採決いたします。本件について、認定することに賛成の皆さんの起立を求めます。

(起立全員) 起立全員であります。よって、「認定第1号」令和4年度 新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合一般会計歳入歳出決算の認定については、認定することに決しました。

次に、「認定第2号」令和4年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、起立により採決いたします。本件について、認定することに賛成の皆さんの起立を求めます。

(起立全員) 起立全員であります。よって「認定第2号」令和4年度 新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定については、認定することに決しました。

次に、「認定第3号」令和4年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合CATV事業特別会計歳入歳出決算の認定について、起立により採決いたします。本件について、認定することに賛成の皆さんの起立を求めます。

(起立全員) 起立全員であります。よって「認定第3号」令和4年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合CATV事業特別会計歳入歳出決算の認定については、認定することに決しました。

#### 「議会運営に関する調査について」

○議長(加藤 好進君) 日程第6、「議会運営に関する調査について」を議題といたします。

本件を付託した議会運営委員会の調査に結果について、委員長から報告を求めます。「議会運営委員長 野島 浩君」

○5番(野島 浩君) 本委員会に付託され、議会閉会中の継続審査に付されております「議会運営に関する調査について」その結果をご報告申し上げます。本委員会は、去る8月9日に開催し、8月定例会の会期、議事日程及び議会運営に関する事項について協議をいたしました。次に、同じく8月定例会の理事長提出予定議案について説明を受けた後、その取り扱いについて協議をいたしました。

以上、審査事項も含め、本委員会では、議会運営の効率化等について、引き続き調査する必要があると認め、議会閉会中も継続して調査すべきものと決定いたしました。

以上であります。

○議長(加藤 好進君) ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はございませんか。

[「なし」の声あり]

○議長(加藤 好進君) 質疑なしと認めます。お諮りいたします。本件に対する委員長の報告は、「議会閉会中の継続審査」であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（加藤 好進君）ご異議なしと認め、本件は、「議会閉会中の継続審査」とすることに決しました。

以上で、本定例会に付議された案件は、全て終了いたしました。

これもちまして、令和5年第2回新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合議会8月定例会を閉会いたします。最後に、理事長からご挨拶があります。

○理事長（笹島 春人君）8月定例会の閉会にあたり一言ご挨拶を申し上げます。

当局から提案いたしました議案につきまして、慎重ご審議の上、滞りなく議了され、ご決定を賜りましたことに関しまして、心から感謝を申し上げる次第であります。審議の過程におきまして、賜りましたご意見等につきましては、心して、その事業執行にあたってまいりたいと考えております。さて、本年度は、介護保険事業におきましては、来年度から向こう3カ年の第9期介護保険事業計画の策定の年であります。先般、開催した全員協議会にて、事務局より、現時点での策定の進捗状況について報告をさせていただいたところであります。今後、介護ニーズを分析し、介護サービス施設がどの程度必要となるのかなど、将来の人口推計も見据えながら、管内1市2町それぞれの地域の実情にあった事業計画となるよう、皆様方からいただいたご意見などを参考に計画策定をしてみたいと考えております。介護保険・ケーブルテレビ事業共に、管内地域住民の皆様が大変密着していることから、引き続き、住民の皆様から信頼され、安心してこの地域で暮らすことができる社会の実現に向け、構成市町や関係機関とともに、より一層、きめ細やかな事業の運営に努めてまいる所存であります。

議員各位におかれましては、引き続き格別のご理解とご協力、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。閉会のご挨拶とさせていただきます。本日は、誠にありがとうございました。

○議長（加藤 好進君）これで8月定例会を閉会といたします。議員の皆様、お疲れ様でした。

午後2時49分 閉会

以上の会議の次第を記録し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和5年8月30日

新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合議会議長

署名議員

署名議員